

## 八尾市告示第249号

八尾市立学校給食調理場排気設備清掃業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月1日

八尾市長 山本桂右

### 記

#### 1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 八尾市立学校給食調理場排気設備清掃業務
- (2) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (3) 履行場所 仕様書に定めるとおり。
- (4) 業務実施期間 仕様書に定めるとおり。
- (5) 入札回数 3回打切りとする。
- (6) 支払条件 仕様書に定めるとおり。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和8年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「施設・設備の保守点検」で登録されていること。
- (2) 令和6年度以降に、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人と本件入札に係る業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約を締結し、かつ、これを履行した実績を2件以上有していること。
- (3) 仕様書に定める要件を満たす本件入札に係る業務を業務実施期間内に確実に履行できること。
- (4) 大阪府の区域内に本社、支社又は営業所等を有すること。
- (5) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八

尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）を受けていないこと。

- (6) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

### 3 条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

### 4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 契約実績報告書及びこれを証明する契約書の写し又は取引証明書

- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参して提出しなければならない。

### 5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日から令和8年6月11日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局学務給食課

### 6 入札参加資格の結果通知

令和8年6月15日までに電子メールにより通知する。

## 7 仕様書に対する質問及び回答

- (1) 仕様書に対する質問は、電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 令和8年6月2日から同月11日午後5時まで

イ 問合せ先 八尾市教育委員会事務局学務給食課

電子メールアドレス [kyuusyokusenta@city.yao.osaka.jp](mailto:kyuusyokusenta@city.yao.osaka.jp)

ウ 電話連絡先 072-924-9373（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、令和8年6月16日に入札参加資格を認められた全ての者に対して、電子メールにより通知する。

## 8 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、営業停止処分又は入札等排除措置を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者で、当該法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの

## 9 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局学務給食課

## 10 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

## 11 郵便入札を選択した場合の取扱い

- (1) 本件入札は、郵便による入札を選択することができる。なお、郵便入札を行おうとする場合は、事前に電話連絡を行うこと。

電話連絡先 八尾市教育委員会事務局学務給食課

電子メールアドレス kyuusyokusenta@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-9373（直通）

- (2) 入札書の提出は、八尾市郵便入札手引きに定める方法によることとし、受付期間内に送付先に郵送により提出しなければならない。

- (3) 入札書の受付

受付期間 令和8年6月15日から同月19日まで（必着）

送付先 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局学務給食課学校給食係

## 12 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月22日（月）午後3時30分

- (2) 場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階 入札室

## 13 入札の中止等

建設工事等競争入札心得第5条に定めるところによる。

## 14 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であること。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

- (3) 詳細な打合せの結果、仕様書に定める要件を満たした本件入札に係る業務の履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者

とせず、次順位者について同様の精査又は詳細な打合せを行い、仕様書の要件を満たした者を落札者とする。

#### 15 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、営業停止処分若しくは入札等排除措置を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

#### 16 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は建設工事等競争入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

#### 17 その他

(1) 入札参加人数は、1事業者1人とする。郵便入札を行った者であって開札の立会いをするものの人数についても、同様とする。

(2) 入札に参加する者の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。

#### 18 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局学務給食課

電子メールアドレス [kyuusyokusenta@city.yao.osaka.jp](mailto:kyuusyokusenta@city.yao.osaka.jp)

電話 072-924-9373（直通）